

## 落札者決定基準

## 1. 総合評価点の算定方法

総合評価点の算定は加算方式とし、入札書が無効でない者について、次式により算出する。

$$\text{総合評価点} = \text{価格点} + \text{技術点}$$

## 2. 評価点の配点

価格点と技術点の配点は、次のとおりとする。

ア 価格点 100点

イ 技術点 100点

## 3. 価格点の算定方法

(1) 価格点は、次式により算定する。

$$\text{価格点} = (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{価格点の配点} (100点)$$

[小数点以下第4位四捨五入]

## 4. 技術点の算定方法

技術点は、入札者が提出した評価項目算定資料（添付資料を含む。）により、次の評価項目について評価を行い算定する。

## 【有料道路維持管理業務】

分類	評価項目	評価基準	配点	
企業の実績等 企業の施行能力等	業務の遂行に有効となる業の許可等	土木工事業に係る建設業の許可及び警備業 <sup>*1</sup> の認定を受けている。	4点	
		土木工事業に係る建設業の許可を受けている。	2点	
		警備業の認定を受けている。	2点	
		上記以外	0点	
	有料道路等 <sup>*2</sup> の交通管理業務等 <sup>*3</sup> を元請として施行した実績 【過去10年間 <sup>*5</sup> の実績】	7年以上	6点	
		5年以上7年未満	4点	
		3年以上5年未満	2点	
		3年未満	0点	
	地域貢献等	神戸市内の事業所等の有無	本店を有する	10点
		法人市民税の課税対象となる支店・営業所等を有する		2点
上記以外			0点	
配置予定の技術者の能力・緊急時の対応等	現場代理人（所長2名）の実績	有料道路等の交通管理業務等における作業責任者 <sup>*4</sup> としての実績 【過去10年間 <sup>*5</sup> の実績】	①の者を2名配置	15点
		①の者を1名と②或いは③の者を1名配置	12点	
		②の者を2名配置	9点	
		②及び③の者を1名ずつ配置	6点	
		③の者を2名配置	3点	
		上記以外	0点	
	作業員の実績及び資格等	有料道路等の交通管理業務等の実績がある者の人数 【過去10年間 <sup>*5</sup> で5年以上の実績を持つ者の人数（所長を含む）】	24名以上配置	5点
			12名～23名配置	3点
			6名～11名配置	2点
			5名以下	0点
		「交通誘導業務に係る検定合格警備員（1級又は2級）」の人数	6名以上配置	5点
	3名～5名配置		3点	
	上記以外		0点	
	緊急時における作業車両の手配可能台数 <sup>*6</sup>	路面清掃車	2台以上	3点
			1台	2点
手配不可			0点	
ダンプトラック（4t以上）		2台以上	3点	
		1台	2点	
手配不可	0点			

	緊急時における作業車両の手配可能台数 <sup>※6</sup>	クレーン付きトラック	2台以上	3点
			1台	2点
			手配不可	0点
		バックホー（機体重量3t以上）	2台以上	3点
			1台	2点
			手配不可	0点
		高所作業車（10m以上）	2台以上	3点
			1台	2点
			手配不可	0点
企業の技術力	技術提案	以下の事項に関する所見及び計画について評価する。 1. 道路の把握に関すること 2. 業務体制及び対処方法に関すること 3. 社員教育・研修及び福利厚生に関すること 4. 事象別対処方法に関すること		40点

- ※1 警備業法第2条第1項第2号の認定
- ※2 有料道路等として  
NEXCO等の管理する高速自動車国道  
阪神高速道路㈱等の管理する都市高速道路  
兵庫県道路公社や神戸市道路公社及び神戸市みなと総局等が管理する一般有料道路  
神戸市みなと総局が管理する港島トンネル等
- ※3 交通管理業務等とは、道路パトロール及び道路上の異常事態の処理（交通事故、故障車、路上障害物、車両火災、交通渋滞、道路損傷・汚損等）を行うものをいう。
- ※4 作業責任者とは、業務の現場代理人又は所長若しくは隊長として、作業員又は隊員等の指導・監督にあたるものをいう。
- ※5 過去10年間とは、平成20年4月1日から平成30年3月31日までとする。
- ※6 緊急時における作業車両の手配とは、有料道路での災害発生時等に公社の指示に基づき、自社所有車両又はリース等により作業車両を手配し、請負人の社員（有資格者）の運転で現場において安全確保のための緊急措置を完了するまでを含むものとする。
- ※7 共同企業体の評価は、各配点を出資比率により按分したものの合計とする。

(参考) 技術提案の具体項目 (案)

評価項目と提案要求内容	<p>1. 道路の把握に関すること</p> <p>神戸市道路公社の管理する、六甲有料道路、六甲北有料道路及び山麓バイパスについて、地形的条件・気象状況、交通状況及び道路施設等の状況と最近の気象状況を踏まえて、豪雨や台風の襲来等に対する留意すべき事項について記載すること。</p>
	<p>2. 業務体制及び対処方法に関すること</p> <p>通常時の人員配置計画と台風を想定した体制確保の方法について記載すること。また、台風の事前準備や台風により土砂崩れや倒木が同時に複数箇所で発生した場合の対処法についても記載すること。</p>
	<p>3. 社員教育・研修及び福利厚生に関すること</p> <p>本業務を実施する上で、会社として計画している社員教育・研修及び福利厚生（労働意欲の向上・働きやすい職場環境づくり）について記載すること。なお、特記仕様書に記載している安全教育・訓練（半日／月以上）は、評価の対象としない。</p>
	<p>4. 事象別対処方法に関すること</p> <p>下記の事象に対する対処方法について、事象発見（或いは中央監視室等からの通報）から処理終了までの必要な連絡・対応・現場処理について対処順に記載すること。また、この事象で想定されるリスクとその対処法についても記載すること。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>中央監視室より西神戸作業所へ山麓バイパス三宮出口において事故発生の連絡有り。事故の概要は以下のとおり。</p> <p>事故発生日時 : 平成 30 年 12 月〇〇日 (月) 午前 7 時頃</p> <p>事故の発生状況 : 通報時不明</p> <p style="padding-left: 20px;">現場到着後判明 (原因車両①が布引トンネル東行三宮出口を走行中、前方不注意により縁石に乗り上げ吸音板に接触した後、信号待ち車両②に追突した。)</p> <p>負傷者 : 通報時不明</p> <p style="padding-left: 20px;">現場到着後判明 (車両①②それぞれの運転手が軽傷)</p> <p>事故の被害状況 : 通報時不明</p> <p style="padding-left: 20px;">現場到着後判明 (車両①②は自走不可能。道路施設として吸音板等損傷、路面にオイル漏れあり)</p> <p>作業所の体制 : 西神戸作業所には作業員 2 名が待機中。</p> </div>